

立川市学校給食食物アレルギー対応検討会議の開催について

1 目的

学校給食における食物アレルギー対応を万全のものとするため、専門的な見地からの意見を取り入れた食物アレルギー対応について検討する。

2 構成員

所 属	氏 名
女子栄養大学 教授	石田 裕美
郡山女子大学 准教授	亀田 明美
教育委員会事務局教育部学校給食課 給食係長	平出 千秋
教育委員会事務局教育部学校給食課 給食係	川田 志央
立川第二小学校 栄養士	稲田 清子

3 実施概要

1) 第1回(令和4年2月9日(水) 16時30分~18時)

- 報告事項 (1) 立川市の食物アレルギー対応の実施経過について
 (2) 立川市食物アレルギー対応方針の概要について
 (3) 小学校における食物アレルギーの状況について

- 協議事項 (1) 立川市食物アレルギー対応方針の課題について
 (2) 立川市食物アレルギー対応方針の改正の方向性について

2) 第2回(令和4年2月21日(月) 16時30分~18時)

- 報告事項 (1) 第1回議事要旨の確認について
 (2) 追加資料について

- 協議事項 (1) 意見書の取りまとめについて

4 主な指摘事項(資料4「意見書」以外のもの)

- ・学校での持参食の管理・保管方法について考え方などを示してはどうか。
- ・単独調理校が共同調理場校に移行することに伴う食物アレルギー対応の変更についてアレルギー事故の発生リスクを高めることがないようにしっかりと対応手順を定める必要がある。
- ・児童生徒の食物アレルギーの事前確認方法について全校で統一するべきである。
- ・中学校での食物アレルギー対応の開始により、専門職(栄養士)一人が管理する児童生徒数が増えるので、ICTを活用した業務の効率化や人的配置で対応していく必要がある。
- ・中学校の教員には食物アレルギー対応の経験値がないので、十分配慮しなければならない。
- ・小学校から中学校への食物アレルギー情報の引継ぎが必要ではないか。
- ・文部科学省の対応指針に沿った形で市の対応方針を組み立て直す必要がある。
- ・現在のヒヤリハット事例はヒューマンエラーが多く、対応が複雑化しないようにするべき。
- ・児童生徒の食物アレルギーの事前確認方法を統一する必要がある。